

# 2016年度事業計画書

2016年4月1日から2017年3月31日まで

NPO法人近畿アグリハイテク

近畿地域(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県)における農林水産・食品バイオテクノロジー等先端技術(以下「アグリハイテク」という)の研究および技術開発の推進、並びにこれによる農林水産・食品産業の発展に寄与するため、下記の事業を実施する。今年度、農林水産省が公募した「『知』の集積による産学連携推進事業」の中の「知的財産の技術移転加速化事業及び産学連携支援事業」に、(公社)農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)他、全国5つの団体とコンソーシアムを作って応募し、委託をうけることができた。「適切な知的財産の活用に向けた研究開発シーズや事業化・商品化ニーズの蓄積と研究開発の成果等の情報発信、知的財産の活用に関する普及啓発を行うことで、新たな研究開発計画の迅速な作成と研究開発の成果の事業化・商品化を促進する。また、農林水産・食品分野の高度な専門的知見を有するコーディネーターにより、民間企業等が行う事業化・商品化に向けた研究開発や農林水産・食品分野とこれ以外の分野とが連携した研究開発を促進する。」ことを目的としている。

## 1. 知的財産の技術移転加速化業務

### (1) セミナーの開催

会員等が研究開発シーズや事業化・商品化ニーズの収集・提供等を行うセミナーを開催する。

近畿農政局と連携し競争的資金制度説明会を開催する際に個別相談会を設け、研究開発ニーズを把握する。近畿産大豆生産・需要拡大協議会、近畿中国四国農業研究センター等の他団体からの、セミナー・シンポジウムの共催・後援依頼については、積極的に対応する。

### (2) 技術交流展示会の開催等

東京で開催される「アグリビジネス創出フェア」に積極的に参加し、異分野・異業種企業との出会いのチャンスの増加を図る。

異分野交流を促進し、出会いの場を増やすため、異分野の技術展示会等に参加し、情報収集するとともに面識を深める。

### (3) 知的財産マネジメントに対する支援(研究計画立案時の知的財産関係の相談対応、簡易な先行研究・先行特許調査等)

研究計画立案時等に際して、民間の特許データベースを活用した先行特許調査を行うとともに、専門型コーディネーターを委嘱している弁理士や知財関係の会員の協力を得ながら、知的財産のマネジメント支援を行う。

年4回発行している近畿地域大豆研究会ニュースでは、ダイズに関する特許を網羅的に調査し紹介するページを設けているが、引き続き調査・紹介を行う。

## 2. 産学連携支援業務

### (1) 農林水産業の生産現場や産業界の技術的課題及び研究開発ニーズの収集・把握

現在、支援を行っている「明日の農と食を考える会」「近畿地域大豆研究会」の活動を通じて、参加している生産者、企業等の技術的課題を収集する。近畿農政局と連携し競争的資金制度説明会を開催する際に個別相談会を設け、研究開発ニーズを把握する。ホームページを見て相談に来ら

れるケースが多いので、引き続きホームページの充実を図る。

## (2) 研究機関等のもつ技術シーズの発掘・紹介

訪問活動や面談活動の中で得られた活用可能な技術(シーズ)情報については、速やかに特許検索を行い、農林水産業・食品産業の課題解決に有効と思われるものを幅広く選択し、全文の Pdf ファイルを印刷・保存するとともに、Evernote に転送・保存し、全文検索出来るようにしている。引き続き、技術情報の収集・保存を行うと共に、技術相談の際等に、紹介する。

年 4 回発行している近畿地域大豆研究会ニュースでは、ダイズに関係する特許を網羅的に調査し紹介するページを設けているが、引き続き調査・紹介を行う。

## (3) マッチングの支援

これまでに訪問、面談等で接触した企業、大学等の情報は府県毎に整理してファイリングしてある。引き続き、収集・整理すると共に、技術開発の相談を受けた際に、関係ありそうな企業等の紹介を行い、技術開発に関心を持つ関係者間の連携支援に役立てる。

公設試・国研の産学連携部署、農政局はじめ国・府県の行政組織等とのこれまでの連携を基本にして、大学の産学連携支援機関や府県の産学連携支援機関とのネットワークを活用し、異分野との繋がりを強化する。

## (4) 研究開発資金制度の紹介提案書の作成支援等

種々の競争的研究資金制度の公募が行われた時には、時宜を逸することなくメールニュースで情報提供を行う。近畿農政局との連携を密にしなが、産学連携に関する各種支援制度や支援機関の動向を絶えずフォローし、農商工連携、6次産業化等の各種支援制度の紹介もメールニュースで行う。要請があれば先方に出向いて、各種制度の紹介・応募のポイントなどの紹介を行う。また、研究計画書や提案書の作成に際しては、それぞれの公募要領に即した提案となるよう、内容や表現についてアドバイスをを行うとともにブラッシュアップを行う。

## (5) 事業化・商品化の支援

研究開発の成果を事業化・商品化するに当たって、民間企業等の発掘及び紹介並びに規制・規格等の調査・情報提供を行なう。また、研究開発の課題設定の段階から産学が連携し、研究開発の成果をスピード感をもって事業化・商品化に導くための体制づくり等の支援を行う。

そのために、異分野交流を促進し、出会いの場を増やすため、異分野の技術展示会等に参加し、情報収集するとともに面識を深める。戦略産業コーディネーターや地域イノベーション戦略地域連携コーディネーター交流会等のネットワークを活用する。専門型コーディネーターとして 2 名の弁理士と東京高等裁判所(知的財産高等裁判所)専門委員を委嘱しており、協力を得ながら必要に応じて、規制・規格等の調査・情報提供をすすめる。アグリビジネス創出フェアに、コンソーシアムとして出展できるように努力する等、これまで支援を行ってきて事業化・商品化を進める段階にある成果については積極的に広報につとめる。

## (6) 産学連携に関する地域内外の連携体制の強化

2012 年に福井県立大学と締結した「産学連携推進の協力に関する協定」に基づく連携を引き続き維持する。公設試・独法の産学連携部署、農政局はじめ国・府県の行政組織等とのこれまでの連携を基本にして、大学の産学連携支援機関や府県の産学連携支援機関とのネットワークを活用し、異分野との繋がりを強化する。地域内の関係機関による会議等に積極的に参加し、産学官連携の情報を得るとともに

ネットワークの強化を図る。

#### **(7) ホームページによる技術情報の提供等**

シンポジウムの講演要旨等については、公衆送信権に配慮しながらホームページでの公開を行えるようにする。また、コンテンツの一層の充実を図るなど、技術情報の提供、情報発信を強化し、地域における存在感を増す努力を行う。

#### **(8) その他産学連携の推進及び事業化を支援するため(1)～(7)に付帯する業務**

コーディネーターの能力強化を図るため、事業化・起業家・技術経営・地域活性化等に関する資料の収集をこれまで同様に行うとともに、政策や提言、調査報告等についても適宜収集・保存に努力する。コンソーシアムのメンバーとメーリングリストや"Skype"を用いたテレビ会議を通じて意見交換の場を広げる。

競争的資金による共同研究形成支援の成功事例については、これまでホームページで紹介しているが、この活動を継続する。「近畿地域大豆研究会」「明日の農と食を考える研究会」などの活動は継続して行う。